

事業評価に係る諮問、付託、調査審議

国水河計第 38 号
令和 7 年 7 月 14 日

社会資本整備審議会
会長 安永 竜夫 殿

国土交通大臣 中野 洋昌

令和 8 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について（諮問）

国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領に基づき、令和 8 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について、ご意見を賜りたい。

国社整審第 45 号
令和 7 年 7 月 23 日

河川分科会
分科会長 中北 英一 殿

社会資本整備審議会
会長 安永 竜夫

令和 8 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について（付託）

令和 7 年 7 月 14 日付け国水河計第 38 号により当審議会に諮問された令和 8 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第 8 条第 1 項の規定により、河川分科会に付託します。

国社整審(河)第46号
令和7年7月24日

社会資本整備審議会
河川分科会
事業評価小委員会
委員長 小林 潔司 殿

社会資本整備審議会
河川分科会
河川分科会長 中北 英一

令和8年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について
(調査審議)

令和7年7月23日付国社整審第45号により当分科会に付託された令和8年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。